

福祉のひろば

11

2011

特集

三〇代の貧困

正社員の仕事がない！——生活保護を受給しながらの求職活動

安上がりの教育現場を支える臨時教員の悲鳴
親も一緒に取り組む学童保育指導員の生活保障問題
出産、子育てに向き合い寄り添うソーシャルワーク

グラビア 第25回日本高齢者大会（青森） 今風 井戸端会議から
トピックス 就職難に所得格差——いまどきの弁護士事情



ひろばトーク

みむら まさひろ

広島・原爆被害者相談員の会代表

三村 正弘さん

原爆被害者相談員の会 30年の歩みと現在取り組んでいる課題

編集 総合社会福祉研究所

第二五回日本高齢者大会（青森）

地震・津波災害への救援・復興急ぎ、原発被害防げ

——まちから村からの連帯で、ひとりぼっちの高齢者をなくそう

青森には、現代社会への多くのメッセージを残す三内丸山遺跡さんないまるやまがあります。縄文時代の前期中葉（約五五〇〇年前）から中期後半（約四〇〇〇年前）の一五〇〇年の間、発達した社会構成と組織をもった文化が存在したのではないかと考えられています。縄文時代の生活や考え方まで遺跡は想像をふくらませます。





この竪穴式住居は、長さ32m、幅9.8m、床面積252.4㎡。竪穴式住居としては日本最大です。19本の太い柱で支えられ、柱の間隔は70cmの倍数になっていて、この長さが基準だったようです。最近、遺跡から出土した栗のDNA検査が行われ、栽培されていたものであることが判明しました。ムラの誕生から発展、そして消滅の1500年。この竪穴式住居は共同作業所か集会所として使用されたと考えられています。 (参考 三内丸山遺跡の縄文時遊館じゅうもんじの解説)



第25回日本高齢者大会1日目の第10分科会「今風 井戸端会議」をのぞいてみました。
名古屋から参加された梶田吾郎さんは、この日が93歳の誕生日。この会議の中で最高齢です。昨年の茨城大会は病気で参加できませんでした。高齢者大会の井戸端会議には今回で13回目の参加です。9条のペンダントを付けてデイサービスに行き、若い人たちに、どうして選挙に行かないのか、生活を変えるためにも選挙に行って政治を変えなければ、と熱く語ります。みんなでハッピー・バースデーを歌ってお祝いしました。

第10分科会

「今風 井戸端会議」



かみつほみかり

井戸端会議の最初に、進行役の福井典子さん（本誌編集委員）が呼びかけ、「ふるさと」や「赤とんぼ」や「老いも若きも」を歌いあいました。井戸端会議では、参加者それぞれのお茶会が、コミュニティバスの中からお茶会が、しゃべり場が広がったこと。医療福祉生協や民医連の友の会活動しばらくは居場所が見つからなかったが、被災した自閉症の方を2か月半自宅に迎え、地域住民の関心と優しい受け入れの力を実感し、被災地に会いに行こうというツアーにまで広がった事例。「折角だから井戸端会議を楽しみましょう。みんなが主人公になれるように工夫をし、それぞれの個性を発見できるように心がけましょう」と話し合われました。「次回は実践の成果を持って参加したい」と言う長野からの参加者。最後にみんなで記念撮影をしました。

（写真・文 下野祇園／本誌32ページに関連記事があります）

【ひろばトーク】

原爆被害者相談員の会 30年の歩みと課題 三村 正弘 6

●特集● 30代の貧困

正社員の仕事がない！——生活保護を受給しながらの求職活動	9
安上がり教育現場を支える臨時教員の悲鳴	14
親も一緒に取り組む学童保育指導員の生活保障問題	矢野 寛 18
出産、子育てに向き合い寄り添うソーシャルワーク	結城 みほ 22

●トピックス●

就職難に所得格差——いまどきの弁護士事情	西川 大史 28
今風 井戸端会議をのぞいてみました〈第25回日本高齢者大会〉	32
総合社会福祉研究所 第24回定期総会概要	34
被災地とともに生きる——第16回合宿研究会(岩手)開催案内	42

●連載●

フォーラム

人権を守るために——震災犠牲の障害者は2倍	吉本 哲夫 46
ひとつのこと—社会福祉労働と私たちの実践	
すみれ愛育館 不適切な支援からの再出発	宮内 義人 48

相談室の窓から

怒らんとこうと思うのに 青木 道忠 50

連載・小川政亮 第一部 父 恂臧(8) 小川 政亮 52

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」
私の地域医療(その31) 早川 一光 56

よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——
2度と無いこの時間 下村恵美子 58

育つ風景 運動会 清水 玲子 60

野口雨情——名作の底に流れるもの——
第8回『黄金虫』 奈良 達雄 62

映画案内 『やがて来たる者へ』 吉村 英夫 64

現代の貧困を訪ねて
稼働年齢の生活保護 生田 武志 66

地球へ途中下車
第3回 トラムと自転車の国、オランダ 根津 眞澄 68

私の研究ノート
精神障害者の地域移行支援の課題について 妹尾 和美 70

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 72

地域から現場から
平和紙芝居で子どもたちに語り継ぎたい 青空みかん 73

花咲け！男やもめ 川口モトコ 74

みんなのポスト 26/今月の本棚 45/

しりとりであそぼう！&憲法クイズ 75/福祉の動き 76

●グラビア● 第25回日本高齢者大会(青森)

福祉のひろば

2011年11月号

●表紙の絵と写真●

神門やす子
背景写真は秋の釧路湿原
(下野祇園)



●カット●
川本 浩

原爆被害者相談員の会 30年の歩みと 現在取り組んでいる課題

広島・原爆被害者相談員の会代表

みむら
三村

まさひろ
正弘さん

原爆被害者相談員の会（以下、相談員の会）は、今年で三〇年を迎えました。

設立半年前の一九八〇年二月一日に、厚生大臣の私的諮問機関の原爆被害者対策基本問題懇談会（以下、基本懇）は、「戦争の犠牲は等しく受忍すべき」という、国家補償としての被爆者援護法を否定した意見書を提出しました。広島の被爆者医療福祉相談にかかわるソーシャルワーカーたちはこの意見書に抗議して、被爆者二〇人の手記を添付して直訴状を厚生大臣に送りました。そして、翌年六月一三日には、この不当な基本懇意見書を乗り越えるために、専門ボランティアによる被爆者相談の実施と被爆者を支援することを目的に「相談員の会」を発足させました。

以来、今日まで、被爆者相談会の実施、毎年八月六日に小グループに分かれて被爆者から証言を聞く「被爆者証言のつどい」（今年の参加者は二七〇人）や、基本懇意見書を忘れないため、一二月一日前後に講演会やシンポジウムなどを開催しています。また、その時々の課題、たとえば日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）の原爆被害者調査、平和の生存のためのボランティア講座、被爆者のための介護と福祉講座、チェルノブイリ原発被災者との交流や実態調査などに取り組んできました。

最近では、二〇〇三年から全国的に取り組まれた原爆症集団訴訟に、二つの広島県被団協とともに「相談員の会」は中心的役割を担い、口頭弁論や集会への参加は無論のこと、広島原告六四人の陳述書のサポートでは、四二人の原告陳述書を三〇人の相談員の会の会員が担当し、勝訴判決に貢献しました。また、被爆後一三日目（八月一九日）の広島市



みむら まさひろ

長年、病院の医療ソーシャルワーカーとして相談援助活動に従事する。現在、原爆被害者相談員の会代表、社会資源研究会代表、2か所の社会福祉法人理事、反貧困ネットワーク広島、生活と健康を守る会などにたずさわっている。また、被爆者問題をライフワークとして、原爆症認定や在外被爆者の裁判支援、被爆者の相談援助活動、被爆者自分史づくりのサポートなどに取り組んでいる。

入市で原爆症認定という画期的な勝訴判決となった「みよし三次高等女学校」の二三人の実態調査も担当し、死没者（一三人）の多くが肝がんや白血病などの悪性新生物で死亡し、生存者（一〇人）も直腸がんや肝機能障害、甲状腺腫瘍などの何らかの病気をかかえているとの調査報告をまとめ、判決文に反映させることができました。これらの活動の多くは勤務後や休日あるいは有給休暇を使って行っています。

現在、被爆者に関係する団体は高齢化の傾向がありますが、「相談員の会」は二〇代から三〇代のソーシャルワーカーたちが中心メンバーで、会員は約一〇〇人です。

現在の活動としては、①被爆者の自分史『生きる』第四集の発刊にむけて、一人の被爆者の自分史づくりサポートや編集の手伝い、②被爆者が高齢化しているなかで、誰でも気軽に相談できる専門家による常設の被爆者総合相談所の設立準備、③「原爆症認定基準及び認定申請の改善をめざす提案」（二〇一〇年七月）を厚生労働省に提出したように、現行被爆者援護法の矛盾点、問題点をソーシャルワーカーの立場から提言する活動、④その他、新たな原爆症認定訴訟や在外被爆者裁判の支援活動、原爆被爆の実相継承などを、「被爆者とともに」を基本に取り組んでいます。

また、広島のソーシャルワーカーには、三月十一日の人災による東京電力福島第一原発事故の放射能被害者とその相談援助をしている福島のソーシャルワーカーに対し、長年広島の被爆者の医療福祉相談のなかから学んできたことを伝達していく任務があると思います。検討しています。

特集

三〇代の貧困

厚労省は七月初旬、「二〇二一年度版労働経済白書（労働経済の分析）」を公表しました。サブタイトルは「世代ごとにみた働き方と雇用管理の動向」です。

白書では、「バブル崩壊以降、厳しい経営環境のもとで、企業では正規雇用の絞り込みが行われ、九〇年代半ばから二〇〇〇年代の半ばにかけ、特に若年層の雇用情勢は悪化し、非正規雇用比率は大きく上昇した。その後も若年層の就職環境の厳しさは続いており……本意に非正規で働く若者の年長化を防ぐために、正規雇用化の取り組みが引き続き重要であり……諸問題は長い間の中で生じてきたものであり、それぞれの世代はそれぞれの時代状況を背負っており、その抱える問題の解決には長い年月と根気強い対応が求められている」と指摘しても、解決方向は提示せず、現実には多くの若者たちにワーキングプアやホームレス化という憲法二五条から排除された生活の延命と拡大を余儀なくさせています。

今号では、いくつかの事例を通し、三〇代前後の若者たちの仕事と生活、その苦悩と福祉実践の一断面を追いかけてみました。

（編集：土幹）

正社員の仕事がない！

——生活保護を受給しながらの求職活動

自営業、派遣、そして生保へ

石井さんは高校卒業後、一〇年ほど実家の寿司屋を手伝っていました。しかし、回転寿司店の進出や不景気で客が減り、さらに父親の病気で店は廃業しました。

実家を出た石井さんは、愛知の自動車工場で期間従業員として六年ほど働き、また大阪へ戻って、一人暮らしをしながらアルバイトで生活してきました。

派遣で、スポーツ用品メーカー

の倉庫で商品の入出荷作業をしていたんです。親会社の下に元請け会社があって、その下に派遣会社は何社も入ってたんですが、段々と上からコストが絞られてきて、とうとう僕がいたところも含めてすべての派遣会社が切られたんです。二年ほど前のことです。

その後、郵便局で仕分けの仕事に就いたけど、時給が安い上に一日四時間。郵便局はフルタイムで

は雇わないんです。生活できず、

仕事を二つ三つかけもちしていた人もいました。僕もたまたま手にした「生活と健康を守る会」のチラシを見て相談し、生活費の足りない分は生活保護を受けて、郵便局で働きながら他の仕事を探しました。

スーパーで採用されて

仕事は、ハローワークより求人情報誌や携帯サイトで探すことの